

長野県大町建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年2月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年1月26日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宇留賀池田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
北安曇郡池田町大字広津5419番の1地先から 北安曇郡池田町大字広津5020番の1地先まで	旧	3.8~12.0 m	0.2792 km
同 上	新	5.0~14.0	0.2755

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

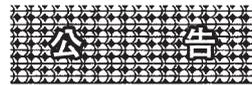
その関係図面は、告示の日から平成24年2月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年1月26日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤 直喜

- 1 路線名 諏訪白樺湖小諸線
- 2 供用を開始する区間  
諏訪市大字上諏訪字北百姓地6290番の3地先から  
諏訪市大字上諏訪字北百姓地6314番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成24年1月26日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月26日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度衛星系防災行政無線設備修繕

(2) 役務の特質

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月23日まで

(4) 履行場所

大町合同庁舎他8箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 県内に本店又は営業所等を有する者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026(235)7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月6日(月) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年1月26日

長野県知事 阿 部 守 一

1 申請のあった年月日

平成24年1月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人川路グリーンカルチャー

3 代表者の氏名

森 下 隆

4 主たる事務所の所在地

飯田市川路2873番地25

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県飯田市川路地域を中心に、住民、企業あるいは各種団体に対して、環境保全に関する事業を行い、人の営みと自然環境が調和した美しい地域づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年1月26日

長野県知事 阿 部 守 一

1 都市計画の種類及び名称

下諏訪都市計画下水道 下諏訪町公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、下諏訪町建設水道課

生活排水課

公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、長野市役所において縦覧に供します。

平成24年1月26日

長野県知事 阿 部 守 一

農業振興地域名	変 更 区 域	変更面積 (ha)	
		増	減
長 野	長野市大字徳間の一部 長野市大字南長池の一部 長野市川中島町四ツ屋の一部 長野市川中島町上水鉋の一部	-	13

農業政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年1月26日

長野県安曇野建設事務所長 中 山 茂

1 落札に係る役務の名称及び数量

平成24年度犀川安曇野流域下水道維持管理事業に伴う汚泥処分業務委託 3,200トン（予定数量）

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県安曇野建設事務所

(2) 所在地 安曇野市豊科4960-1

3 落札者を決定した日

平成23年12月14日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 明星セメント株式会社 糸魚川工場

(2) 所在地 新潟県糸魚川市上刈7-1-1

5 落札金額

1トン当たりの単価 14,910円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成23年10月31日

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月26日

長野県上田建設事務所長 山浦直人

## 1 入札の目的

建設工事の請負契約

## 2 工事名

平成23年度地域自主戦略交付金(治水)河川工事

## 3 工事箇所名

内村ダム 上田市 内村ダム(2)

## 4 工事概要

非常用発電装置更新工事 一式

## 5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 電気工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が653点以上であること。

ウ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。

オ 公告日直前の7月1日以降の時点において、長野県における県税の滞納がない者であること。

カ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

キ 種類を同じくする工事(非常用発電装置の設置工事又は修繕工事)を国又は地方公共団体から元請けし、平成8年4月1日から公告日の前日までの間に誠実に履行した実績を有する者であること。

ク 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有している者であること。

## 6 工期

着手日から160日間(債務負担行為設定済み)

## 7 支払条件

## (1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をしま

す。

## (2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

## 8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札説明書を平成24年1月26日(木)から平成24年2月10日(金)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野県上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

## 9 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月13日(月) 午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月3日(金)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 10 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課